

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		スマイルブーク放課後等デイサービス たんぼクラブ		公表日		2026年 5月 1日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9		活動によってレイアウトを変更し、室内を有効活用できるようにしています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	1	職員の欠員が出た際は随時調整を行っています。定められた基準よりも多く、2名に対して1名の割合で職員を配置しています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7	2	ホワイトボードに提示し、スケジュールや活動が分かるようにしています階段に手すりの設置は行っていますが、建物の構造上、完全なバリアフリーは難しく、必要に応じてスタッフが補助しています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9		清掃を行い、心地よく過ごせるように工夫しています。活動に適した空間になるように部屋を分けています。	和室の畳や、壁紙が傷んできている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	9		気持ちの切り替え、クールダウンなど個別に対応する場合の部屋を設けています。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	9		半年に一度作成している個別支援計画に沿いながら日々の状況確認等を行っています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		ホームページにて評価表の公表を行い、検討、改善につなげています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		日々の申し送りなど意見交換を行い、状況把握に努めています。職員により個別支援会議にて意見交換を行い、業務改善に繋げています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8		外部評価による会議等で改善しています。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	1	外部研修を受講する機会があり、研修に参加しスタッフそれぞれの専門性や支援の質を高めていけるように努めています。	内部研修よりも外部研修に参加する機会が多いです。	
適切な支援の	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	9		支援プログラムを作成し、保護者、ホームページにて公表しています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	9		保護者様との面談にて要望の確認や変化に応じて適時計画の作成を行っています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9		原案や日々の個別評価を基に会議を行い、情報の共有を行っています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9		各支援項目の内容を踏まえた目標を立て共有しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9		外部による発達検査の結果を保護者様に共有していただいています。日々の個別評価を記入して記録、確認をしています。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9		発達状況や特性、保護者様のニーズを踏まえ、本人支援・家族支援・関係機関との連携を意識した個別支援計画を作成しています。日々の支援記録を基に職員間で情報共有を行い、支援内容の見直しに活用しています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9		月一回の会議などで話し合い、年間、月間案を協議、職員間で共有しています。立案や改善点などを話し合っています。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	2	季節の行事やイベント、日々の作業、運動などの活動など、子供の興味関心を反映し見直しています。		

提供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8	1	同じプログラムでも児童に合わせた目標、課題の設定を行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	2	毎日当日の担当児童、支援内容について確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	3	振り返りや気付いた点は記録を残して共有しています。担当した児童の個別評価を各スタッフが入力しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9		支援後に記録を残し、改善が必要な項目については情報交換を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9		6か月ごとに保護者様と面談を行い、ニーズの確認や見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	9		日々の活動において、創作活動や余暇活動だけでなく、生活能力の向上や社会性を育むことを目的とした支援を組み合わせ実施しています。	活動内容が固定化しないよう、様々な体験の機会についても今後さらに充実させていきたい。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	9		活動の中で自己選択をする場面を設けながら支援しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9		開催された場合には、児童発達管理責任者や管理者が出席、参加をしています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		保護者様から要望があった際には意見書などで情報共有を行っています。必要に応じて関係機関との連携を図っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	9		送迎時の教員との情報共有や、学校からの行事予定・下校時刻の確認を行い、児童の状況把握や安全な送迎に努めています。必要に応じて電話連絡等を行い、学校との連携を図っています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7	2	保護者様の同意を得て、こども園や児童発達支援事業所に聞き取り、情報の共有を行っています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7	1	保護者様や、福祉サービス事業所の要望に応じて情報の提供に努めています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	9		外部の研修には積極的に参加しています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5	4	地域の行事や催しに参加しています。近くの公園で接する機会があります。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	7	1	自立支援協議会には参加していませんが、障害児通所支援事業所連絡会には毎回参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9		毎日の連絡帳や公式LINE、送迎時などは口頭で様子を伝え共通理解しています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8		必要に応じて保護者様と話す機会を作り家庭での対応方法について助言できるように努めています。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8		契約時に重要事項説明書を用いて説明を行い同意、署名をいただいています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9		個別支援計画作成時に面談を行い、保護者様の意向や子供の特性の理解に努めています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	9		モニタリング、面談後に支援内容の説明を行うなど保護者の同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9		随時相談を受け付け、必要に応じて面談、電話などで対応しています。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2	7	保護者会は実施しておりません。	保護者会やきょうだい児支援について、ご要望をお伺いしながら今後の課題としていきます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9		苦情受付窓口を重要事項説明書に記載し、何かあれば迅速な対応を心掛けています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9		毎日のブログやLINEにて活動の様子などを発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9		書庫にて保管している。ブログの顔出しは予めアンケートを行い、希望者のみ顔出しを行っています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9		児童の特性に応じて視覚支援や分かりやすい言葉掛けを行い、意思の疎通が図れるよう配慮しています。また、連絡帳や写真等を活用し、保護者様に活動内容や児童の様子を分かりやすく伝えるよう努めています。	
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	5		行事を設けて招待することはありませんが、地域のイベントに招待していただいた時には参加しています。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	9		各種マニュアルを整備し周知しています。長期休暇中の活動が長い時間を活用し、防災訓練、防災学習に取り組んでいます。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	9		BCPを策定し年一回の見直しを行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	9		保護者様との面談、契約時に身体状況、服薬についての聞き取り、アセスメントシートへの記入をしていただいています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9		アレルギー情報を契約時に確認し職員間で共有しています。保護者からの情報で対応しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	9		安全計画を作成し、事故防止や災害対応に関する訓練を定期的実施し、また、日々の支援においても安全確認を行い、安心して利用できる環境づくりに努めています。	今後も職員研修や訓練を継続するとともに、ヒヤリハットの共有等を通して安全管理体制のさらなる強化を図っていきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9		避難訓練の実施や事故防止の取組を行っています。面談時や連絡帳等を通じて安全対策について保護者へ周知し、家庭との連携を図りながら児童の安全確保に努めています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9		ヒヤリハット報告書を作成するとともに管理者に報告、再発防止に努めています。いつでも記入、閲覧できるようにしています。	
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9		虐待防止のための研修を実施し、職員が児童の権利や適切な支援について理解を深める機会を設けています。また、職員間で支援方法の共有を行い、不適切支援の防止に努めています。		
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	9		身体拘束は原則行わないことを基本とし、やむを得ず必要となる場合については事業所内で検討し、保護者様へ十分な説明を行った上で同意を得るとともに、個別支援計画に内容を記載しています。		